

③『中小規模の市町村における償却資産についての考え方 －7年間に渡っての事務において感じたこと－』

橋本市総務部税務課
主査 福山 揮一
副主査 梶原 孔志

1 発表に至る経緯

償却資産に携わることになって8年目になり、改めて償却資産に対する市町村の取組というものを見直した際に、取り組んでいる市町村と取り組めていない市町村の差は何か。また、取り組めていない市町村が適正な課税を行う為にはどのような事務が必要なのかということを考え、自分がゼロベースで始めたときの取組みを発表することによって少しでも皆さんが取り組むきっかけになるのではないかと考え、発表に至りました。

2 課税業務を行うにあたって

評価センター特任講師の笹目講師の研修を、私(福山)が異動をしてきたタイミングで受け、償却資産について学んだことがきっかけで研修参加後に追徴額が大幅に増加しました。

当初、取り組んだのは申告書をきちんと見ることからでした。今までの担当者も、申告書を見ていましたが、それは入力するためだけに見ていたという状況でした。

そこで、まずは提出された申告書の中身が本当にこの申告は正しいのかと疑いを持って見る、疑義がある際には、申告者に直接聞くということでした。

そして、これが多くの修正申告という結果になりました。

3 なぜ、償却資産に取り組んでいなかったか

一つ目は、およそ3年間隔で人事異動があり、知識の継承が難しいこと。事務についてのマニュアルがあっても事実上役に立っていない等が考えられます。

二つ目は前年踏襲の文化が根強い点です。

私の場合、以前まで積極的に償却資産の取組をしていない状態だったのに、進めだすことには内部からであっても色々な反発がありました。

私は3名の課長と仕事をしてきましたが、取組開始時と現在の課長はとても理解のある方でしたが、間の課長は法的に正しいということを説明しても、責任を取りたくないと言われることもありました。

このことから外部の問題よりも内部の問題の方が大きいと実感しました。

三つ目は、参加した研修のレベルが高すぎて取り組めずに挫折してしまったということが考えられます。

4 心構え

最初から専任職や国税OBの方がいる自治体のようなことを行うのは極めて無謀であり、頓挫する可能性が高いので、まずは自分一人でもできることを取り組むというのが大事です。

このような、当たり前ですが、実はできていないことが多いものをなおしていけば、実は簡単に大幅な税収アップが目指せるということをお伝えしたいと思いました。

5 最後に

税初任者において償却資産の一番難しいところは、私はその課税客体の分かりにくさにあると思っています。

例えば、家屋や土地というののははっきりと見えるもので、登記等から市町村側が容易にその存在、所有者を認識できるものです。

故に、それらに対して課税を行うということであるならば、自分なりに理解・納得をしつつ事務を行えるところですが、それらに比べてマイナーな償却資産というものは、税関係の部署に入って初めてその存在を知ることでも少なくないのではないのでしょうか。そして、その理解・判断の難しさから、漫然と今まで行ってきた事務を繰り返すということにつながっているのではないかと思います。

なので、まずはその難しいという固定観念を取り除き、正しい申告書の在り方というものを一から見つめなおすことによって、はじめて本当の意味での事務が行えるようになると思います。そして、その結果、適正な課税への初めの、しかし大きな一歩を踏み出せるようになるはずです。

その次の一歩には、資産評価システム研究センター様の研修をはじめ、多くの大変素晴らしい講師の方々による研修が行われていますので、受講していただき、自分たちの市町村規模でできる事務からきちんと取り組んでいき、皆さんのスキルアップを目指してください。

ゼロからでも大丈夫です。まずは簡単なことから取り組んでみることで、皆さんの市町村でも大きな結果になって返ってくるはずです。

これからも適正な課税に向けて、一緒に頑張っていきましょう。